

平成 29 年度の事業報告書（案）

平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

1 事業の成果

- (1) 平成 29 年度は清水市民活動センター第 3 期指定管理最終年度であり、年度後半から第 4 期指定管理の受託に向け準備を進めた。指定管理期間は 3 年間に短縮されたが、方針通りプロポーザルに臨み、2 月静岡市議会において正式に指定管理者として承認された。
- (2) 静岡市清水市民活動センターの指定管理事業
「次世代育成と資金力強化」をテーマに講座を企画した。
 - ①利用者アンケートによるニーズ把握調査に基づき、個々の団体のステージに合わせたサポートをすることができた。資金確保のための講座を企画し、実際に獲得できた団体もあった。
 - ②団体の力を強めるためのきめ細かな支援を心がけたが、企業とのマッチングは実現しなかった。
 - ③地縁組織から NPO 法人になった団体を中心に、実務的な力を付けるための支援をおこなった。静岡市はセンター機能として自治会等地縁組織への支援の強化を謳っており、いち早く対応したことでセンターへの評価にもつながった。
 - ④市民活動センター11 周年記念事業は、高校生・大学生が主体的に関わり、実施することができた。終了後も学生の助成金による事業実施、書類作成の支援をおこなった。
- (3) 市民活動団体の人材育成のための事業の実施
団体の実績により、静岡県、富士市の事業 3 件を受託することができた。いずれも単年度契約だが、継続して取り組んできた事業である。しかし、委託側の方針の変更や委託料の削減などが続いている。
- (4) 地域の課題解決に向けた、市民活動団体や他のセクターとの協働事業の推進
利用団体の提案により、清水七夕まつりのための飾りづくりに取り組んだ。
団体に参加を呼びかけ 9 点の飾りを出展し、清水商工会議所や清水銀座商店街とのつながりを強めることができた。
- (5) 寄付つき商品を提案する「しみず元気プロジェクト」により NPO と企業を結ぶ事業
28 年度にマッチングをおこなった 5 件について贈呈式をおこなった。
29 年度継続支援は 1 件のみで、新たな事例の開拓には至らなかった。
- (6) 試行事業
団体独自事業の開拓を目的に、NPO 法人かつばらば編集室の書類、広報紙の作成、事業についての相談を個別におこなった。
平成 30 年度は、同法人と契約書を交わし有償化することで合意した。
- (7) 会員の自主的な提案事業
会員がクラウドファンディングの講座を企画し、センター講座として実施した。
また、受講後その仕組みを活用し、支援金を獲得した団体もあった。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 人数	事業費 (単位: 千円)
① 市民活動をサポートする事業	・ 市民活動へのサポートの事業を行う。			
①-1 清水市民活動センター指定管理事業	・ 清水市民活動センターの指定管理事業 ・ 徴収事務委託事業	(A) 4月1日～翌3月31日 (B) 清水市民活動センター (C) 8人	(D) 市民団体・NPO 法人・一般市民 (E) 17,500人	19,968
①-2 人材育成・研修事業	1. 防犯まちづくり専門講座	(A) 10月1日～翌3月15日 (B) 清水市民活動センター (C) 6人	(D) 市民団体・NPO 法人・一般市民 (E) 40人	355
	2. 協働の底力事業	(A) 10月1日～翌3月15日 (B) 清水市民活動センター (C) 6人	(D) 県内行政職員、NPO 団体 (E) 80人	656
	3. 富士市 地域の力こぶ増進事業	(A) 6月1日～翌3月31日 (B) 富士市役所ほか (C) 6人	(D) まちづくり協議会役員ほか (E) 協議会役員一般市民	1,696
	4. 会計ソフトの販売と会計サポート	(A) 4月1日～翌3月31日 (B) 清水市民活動センター (C) 1人	(D) 市民活動団体の事務局や会計担当者 (E) 5人	35
	5. 試行事業 かっぱらば編集室 事務、広報業務サポート	(A) 9月1日～翌3月31日 (B) 清水市民活動センター (C) 1人	(D) NPO 法人かっぱらば編集室会員、支援者 (E) 同法人会員	0
② 市民団体と他のセクターとの協働を推進する事業	・ 地域の課題解決のため、協働で実施した 1. フードバンクふじのくにに参加 フードドライブ など	(A) 4月1日～翌3月31日 (B) 静岡県内 (C) 3人	(D) 生活困窮者 (E) 多数	会費 10
	1. しみず元気プロジェクト	(A) 4月1日～翌3月31日 (B) 清水市民活動センターほか (C) 5人	(D) 市民団体・NPO 法人・企業 (E) NPO 法人ほか多数	73

	2.相互の交流を行う 会員の活動経験を活かした交流 事業をおこなう	実施なし		0
	3.会員の自主的な提案事業	クラウドファンディング講座の企画提案・当日運営		0
③-1 会員研修・交流事業	ニュースレター発行	(A)4月1日～翌3月31日 3回発行 (B)清水市民活動センター (C)2人	(D)会員 (E)20名	0
③-2 広報事業	・団体の広報事業 ホームページ	実施なし		0

3 30年度に向けての課題

(1) 市民活動センター運営に向けて

指定管理期間が3年となり、市民に向けてアピールできる具体的な成果を今までより短期間で示せるように事業計画を立てる。

(2) 市民活動団体の人材育成のための事業

行政の委託事業は、事業・予算ともに縮小傾向にある。収益面だけでなく、団体のミッションにふさわしい事業であるか、取り組みによりどのようにネットワークが広がるのかを十分見極める。

(3) 会員への対応

情報発信をはじめ会員への働きかけをきめ細かにおこない、団体が取り組む事業への理解や協力が得られるよう努力が必要である。